2024 年 7 月

２０２４年度　安城記念奨学金募集要項

安城記念奨学金選考委員会

本学は、2001 年度から、安城欽寿氏（1960 年卒）の寄付金を基金とし、その果実による「安城記念奨学金」を設けました。この奨学金は、各種の国家試験・難関資格等に挑戦する、進取の気性を持ち、学業成績優秀な学生を対象とするものです。これまで採用された奨学生は、公認会計士試験合格・税理士試験の科目合格・法科大学院合格を果たすなど、目標達成に向かって努力を続けています。

記

１．奨学金の目的

公認会計士試験、税理士試験、司法試験（法科大学院進学・予備試験合格を含む）、司法書士試験、公務員試験［国家（総合、一般、専門）、裁判所職員（総合、一般）、衆議院事務局（総合、一般）、参議院事務局（総合）、地方上級（都道府県）等］、大学院進学のいずれかの合格を目指す本学の学部生・大学院生を対象とします。

奨学生採用者には 最高 50 万円を限度として奨学金を支給します（支給金額は、申請内容に応じて選考委員会の選考に基づき学長が決定いたします）。

申請時及び採用時に本学学部または大学院に在学（休学者・卒業延期者は除きます）し、以下の応募資格・応募要件を満たす者を対象者とします。

２．応募資格

(1)「会計ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」、「法ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」、「公務員志望者支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」などに在籍し、今年度同時期に受講料を本学負担のもとに専門学校や CSC の講座を受講していなければ、応募することができます。

(2) 会計ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ・法ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ・公務員志望者支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑや当奨学金で、本学負担で専門学校や CSC の講座を受けることができるのは、原則として最大２回までです（ただし、同一年度内は１回に限る）。

例）会計ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑで１つのコースが 1.5 年～2 年の講座に派遣されたことがある場合、１回としてカウントします。

(3) 申請期間に受講中(受講予定含む)の資格取得や合格を目指す試験受講講座が対象です。

(4) 学部生の場合は、修得単位数及び学業成績の「GPA」評価が応募時に全学年通算で次の「応募要件」で定める数値・順位以上である必要があります。

(5) これまでの当奨学金の応募者は、過去に同じ講座を受講したことがある場合は、応募することができません。

３．応募要件

試験ごとに応募要件が設けられています。応募にあたっては、合格を目指す試験に該当する応募要件を満たしていることが必要となります（新入生は応募不可）。

	学年	単位数	
修得単位数の基準（全試験共通）	２年次生	**45単位**（1年次30単位＋2年次第一学期15単位）	東京経済大学奨学金の申請基準に準拠
	３年次生	**75単位**（申請時の合計75単位）	
	４年次生	**105単位**（申請時の合計105単位）	

試験の種類	応募要件(①と②の両方に該当する方)	募集時期
公認会計士試験	①「GPA」評価が、応募時に全学年通算**「2.3」以上**であること ②次のいずれかに該当する者 a.公認会計士試験の短答式試験に合格した者 b.日商簿記検定試験1級に合格した者	**第1回募集** **第2回募集** (応募書類提出期間参照)
税理士試験	①「GPA」評価が、応募時に全学年通算**「2.3」以上**であること ②次のいずれかに該当する者 a.税理士試験の科目の一部に合格した者 b.日商簿記検定試験1級に合格した者	
司法試験 (法科大学院入試または予備試験)	①「GPA」評価が、応募時に全学年通算**「2.3」以上**であること ②次のいずれかに該当する者(大学院生はc.のみ) a.本学キャリア・サポート講座の「法学検定スタンダード講座」を受講し、3年次までに講座内で実施する確認テストの上位1割以内または上位3位までの成績を得た者。 b.法学検定スタンダードに、**正答率70%以上で**在学中合格した者 c.司法書士試験、行政書士試験または宅地建物取引士に、在学中合格した者	
司法書士試験	①「GPA」評価が、応募時に全学年通算**「2.3」以上**であること ②次のいずれかに該当する者(大学院生はc.のみ) a.本学キャリア・サポート講座の「法学検定スタンダード講座」を受講し、3年次までに講座内で実施する確認テストの上位1割以内または上位3位までの成績を得た者。 b.法学検定スタンダードに、**正答率70%以上で**在学中合格した者 c.行政書士試験または宅地建物取引士に、在学中合格した者	

試験の種類	応募要件 (①と②の両方に該当する方)	募集時期
公務員試験 国家公務員試験　総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験) 一般職試験(大卒程度試験) 専門職試験(大卒程度試験) 【国税専門官、労働基準監督官等】 裁判所職員試験　総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験) 一般職試験(大卒程度試験) 衆議院事務局職員試験　総合職・一般職(大卒程度試験) 参議院事務局職員試験　総合職(大卒程度試験) 都道府県職員試験　上級等試験 政令指定都市職員試験(大卒程度等) その他上記各試験に準じる試験(特別区Ⅰ類等)	①「GPA」評価が、応募時に全学年通算**「3.0」以上**であること ②応募時3年次以上で、公務員試験対策講座を受講中または受講済みの者	**第1回募集** **第2回募集** (応募書類提出期間参照)

試験の種類	応募要件(①と②の両方に該当する方)	募集時期
大学院進学 (法科大学院は除く)	①「GPA」評価が、応募時に全学年通算**「3.0」以上**であること ②次のいずれかに該当する者 a.学部3年生で大学院飛び級入学制度を認められた者 b.学部4年生で大学院入学試験を受験し合格した者 ※現在大学院在籍中の者は除く	**第1回募集** **第2回募集** (応募書類提出期間参照)

４．応募書類

(1) 所定の**「安城記念奨学金計画書」**（要項とともにTKUポータル等に添付されています）

(2) **応募要件の各試験の合格通知又はスコアシート（原本）**

(3) 資格取得や合格を目指す**試験受講講座**(受講予定含む)**の受講料金明細表及び領収書**

(4)「大学院進学」志望で出願する場合は、３年生は**飛び級入学合格を証明する書類**、４年生は、**大学院合格通知書と研究計画書及び専門研究分野についての論文（様式・字数自由）**

＊学生課で原本確認後に、コピーをとり、原本は返却します。

＊法学検定の合格者は、合格証明書に正答率や合格順位の分かる成績表も提出してください。

５．選考方法

(1) 提出された応募書類及び学業成績と面接により、採用者及び支給金額を決定します。

(2) 学業成績については、各応募者の目指す資格に関連する科目の履修状況・成績について、選考委員会から関連部署に照会する場合がありますので、ご了承ください。

(3) 採用者決定後、選考の概要を公表いたします。なお、各応募者採否の理由や支給額について個別の問い合わせには応じられません。

６．応募受付・選考スケジュール

(1) **応募書類について**

◎応募書類提出期間

第１回募集：２０２４年９月２４日（火）～１０月４日（金）

第２回募集：２０２５年１月　６日（月）～１月２０日（月）

＊提出先：学生課窓口

＊受付時間：平日(月～金)　９：００～１１：３０／１２：４５～１６：４５

(2) **面接選考：**11月及び２月頃予定

＊応募要件の基準を満たし必要書類を提出した方に、面接等を行います。面接日は、１日のみですが、複数の面接候補日についての予定もお願いします。その後、TKUポータル等で面接対象者には、確定した面接日時・面接場所等をお知らせします。当日、面接を欠席した場合の代替措置はありませんので留意してください。選考結果(奨学金額含む)は、12月及び３月に各応募者宛にTKUポータルでお知らせしますので、ご確認ください。

(3) **採用者決定・奨学金支給：**12月及び３月予定

(4) **奨学生証授与式**：３月頃予定（詳細は後日連絡）

７．奨学生の義務等（本学「安城記念奨学金規程」による）

(1) 奨学生の義務

奨学生は次の義務を負う。

①申請書（計画書）記載の各項目の誠実な実行

②実施報告書及び会計報告書（領収書添付）の提出

(2) 計画の変更

奨学生に採用された後、申請書（計画書）記載の計画に変更が生じたときは、ただちに学生支

援部学生課に報告し、選考委員会の審議を受けなければならない。

(3) 奨学生の取消と奨学金の返還

奨学生となった者について、以下の理由により選考委員会が不適格と認めた場合、奨学生としての採用を取り消し、すでに給与した奨学金を返還させることがある。

①奨学金の趣旨に反し、かつ本学学生としての本分にもとる行為があったとき。

②申請書類等に虚偽の記載があったとき。

③奨学生資格に著しい変化があったとき。

④安城記念奨学生の義務に違反したとき。

８．問合せ先

学生支援部学生課　安城記念奨学金係　電話：０４２－３２８－７７５９

平日(土・日・祝日を除く)　９：００～１１：３０／１２：４５～１６：４５

＊昨年度の応募状況や選考概要については、本学公式サイト(学生奨励を目的とした奨学制度)をご覧ください。

以　上